

予算決算委員会会議録

1. 開催年月日

令和7年 5月16日 開会 10時59分 閉会 11時27分

2. 開催場所

全員協議会室

3. 出席委員名

松 本 周 平	多 賀 紀代子	山 田 幾久枝	柳 本 益 裕
木 尾 容 子	沖 久 教 人	妹 尾 文 彦	多 賀 信 祥
西 村 慎次郎	荒 木 謙 二	惣 台 己 吉	坊 野 公 治
上 野 安 是	西 田 久 志	大 滝 文 則	宮 地 俊 則
佐 藤 豊			

4. 欠席委員名

な し

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 山 下 憲 雄

(2) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	総合政策部長	安 東 慎 吾
総 務 部 長	藤 原 雅 彦	建設経済部長	曾 根 剛
総合政策部次長	岩 本 展 到	総 務 部 参 与	片 井 啓 介
建設経済部次長	池 田 泰 之	財 政 課 長	西 本 晴 雄
農 林 課 長	馬 越 敏 晴	商 工 課 長	亀 田 博 行
美星振興課長	山 本 勝 巳		

(3) 事 務 局 長 岡 崎 祐 一 事務局次長 藤 井 隆 史

6. 傍聴者

一般 0人、報道機関 2人

7. 発言の概要

委員長（惣台己吉君） ただいまから予算決算委員会を開会いたします。

はじめに、副市長の御挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君） 改めまして、おはようございます。

改選後、初めての予算決算委員会です。皆さん、どうぞよろしくお願いいたします。

5月も中旬を迎えておりまして、日中は本当汗ばむような暑い日が続いておりますけれど

も、梅雨のシーズンが近づいております。ここ数年は、何十年に一度と言われる豪雨が毎年のように全国各地で発生しております。大きな災害につながるような激しい雨が降らないことをひたすら願っているところでございます。

広報いばらの4月号を皆さん御覧なっていると申すけれども、来年4月1日付採用の井原市職員の募集の記事を掲載をさせていただいております。従来でありますと、職員採用は7月試験と9月試験を実施しておりまして、それでも計画どおりの採用が行かない場合は、年が明けての1月試験ということを実施をしておりましたけれども、全国的に公務員離れといったことが言われておりまして、井原市でも例外ではなく、ここ数年、計画どおりの採用ができていない、欠員が発生している状況が続いております。

今までと同じやり方をやっていたんでは変わらないだろうということもありまして、今年は少し変わった取組をやってみました。7月試験を1か月前倒しをしまして、6月試験ということを試みているところであります。6月15日が試験なんですけれども、実はこの6月15日は統一試験日ということになります。具体的に言いますと、例えば岡山県の職員、それから岡山市、倉敷市、近場で言いますと、笠岡市、高梁市、浅口市、それから県はまたありますが福山市、ここら辺りと同じ試験日ということでございます。

今まで併願をした学生さんが多くて、井原市は合格通知を出したんですけども、ほかの希望のところが合格したので辞退しますといったケースが、ここ数年もう急激に増えているということがありまして、ある意味、かけのようなことになるんですけども、要は併願ができないことによって、恐らく応募者数は減るんだろうと思いますし、もしかしたら激減するかも分かりませんが、井原市の職員になりたいという人が受けてくれるということですので、今年はそういった変わったやり方をやっているところであります。

具体的に言いますと、まず事務職、これが10人程度、土木技術職、これが4人程度、建築技術職が1人、保育士、これが若干名ということであります。経験者枠ということも設けているところでございます。申込みの締切りが6月3日ということですので、まだ時間は十分ございますので、皆様方のお近くに該当する方がいらっしゃれば、どうかお声がけをいただいて、背中を押していただければありがたいなと思っております。

本日は、本会議に引き続きまして予算決算委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。この委員会に付託されております案件は、令和7年度井原市一般会計補正予算（第1号）でございます。どうか慎重に御審議をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

〈議長挨拶〉

〈議案第 4 5 号 令和 7 年度井原市一般会計補正予算（第 1 号）〉

〈歳入全般〉

〈なし〉

〈歳出第 1 5 款 総務費〉

委員（西村慎次郎君） 窓口サービス改革事業は、どれぐらいの導入効果を見込まれているのか。定性的には書いてある、説明資料のほうにあるんですけど、定量的にどういうふうに見込まれているのか、定量的に。例えば、説明資料の中に 2 時間半ぐらい来庁して帰るまでにかかったという方が、このシステムを導入することでどれぐらい短縮されるのかっていうのを見込まれているか質問します。

総合政策部参与（岩本展到君） 定量的に、導入の効果ということで、今、例えばということで、資料にあります窓口体験調査で 2 時間半かかったものを例に説明をさせていただきたいと思います。

窓口体験利用調査で、2 時間半もの時間がかかったというくだりがあるんですが、これは本市職員が市民に成り代わって窓口利用体験調査を昨年 9 月に行っておりまして、ある家族が市外から転入してきたものを想定して実施したものでございまして、これには市民課で転入届を書くところからスタートしまして、子育て支援課、税務課、福祉課、学校教育課、環境企画課とめぐって、最後、玄関で退庁するまでの時間が約 2 時間 3 5 分かかってるわけなんですけど、このたびの書かない窓口の仕組みを導入することによりまして、窓口で記載する作業、はたまたその窓口が変わって行った先で 1 から説明をするっていうのが少し省かれるもの、机上の計算ではございますが、少しずつ削減できるというふうに見込んでおりまして、3 0 分から 6 0 分削減できないかと、そこを目指したいと思っております、したがって 2 時間半かかっていたものが、約 1 時間半から 2 時間を切るところを目指したいなと、まずはそこを目指して構築していきたいなというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

来庁者の市民の方の時間短縮にはつながっていく、あと提出された、タブレットに入れた情報が住基のシステムとか各種手続上のシステム上での入力までサポートして、職員のサポートまで今回の導入するシステムというのはできる仕組みなのか、結局、受付だけまでが電子化され、後はまたそれを見ながら既存のシステムへ職員さんは入れられる、職員の負担軽

減にはつながるようなシステムになってるのか、その辺りはどういう内容でしょうか。

総合政策部参与（岩本展到君） このたびの構築は、いわゆるフロントヤード、市民サービスの向上をまず目指すと、今、委員さんが言われたバックヤードのことにつきましては、その導入を見て、まだ窓口職員が、その全貌がまだ見えてないんで、まず入ったもの見て、その後業務効率化のほうは、また次のステップでやりたいなというふうに、今、考えております。

委員（西村慎次郎君） まず第1段階ということかなというところで、あと、行かない窓口の構築で、スマホとかを使って申請とかができるようになるんだろうと思ってるんだけど、なりすましとか、そういったセキュリティー面の対策っていうのはどのように考えられてるのでしょうか。

総合政策部参与（岩本展到君） そういったセキュリティーに関してもいろいろ考えておるわけですが、まずはマイナンバーカードなどを使って認証するということで、なりすましができにくいものを考えていきたいなというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） 多分スマホに電子証明とかを登録してとか、だからスマホを落としちゃうとどうなるかなっていう心配はあるんですけども、その辺、本人確認をどこまでできる仕組みなのかなというふうに思ってるんですけど。

総合政策部参与（岩本展到君） 今言われたように、例えばスマホ落とされた場合ですと、スマホとマイナンバーカードとマイナンバーカードのパスワードをセットで、何かパスワードまでメモしたものまでセットで落とすと、もしかしたらなりすましも考えられると思いますが、そういった場合は、今ですとクレジットカードを紛失したらすぐクレジット会社に電話するのと一緒で、市役所の窓口へ紛失したんだっていうようなお届けをしていただくことによって、速やかにそういったストップがかけられるんじゃないかなというふうに思っております。

委員（西村慎次郎君） パスワードを毎回登録するような2要素認証というか、二重のチェックはかかっていくような説明かなと思って理解しました。

たちまち子育て世代の申請からということなんですけど、今後この発展というか、今後の広がりをどのように考えられていますか。

総合政策部参与（岩本展到君） 子育て世代の方が共働きの方が多くて、またスマホの操作にたけている世代というふうに今分析しておりまして、そういったところから実現していったら効果が大きいというふうに考えておるわけなんですけど、それ以外のものにつきましても、まずはそこから試していって、導入した後に徐々にほかの業務につきましても拡充していきたいというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） 拡充するときに、またこれだけの費用かかっていくのか、今回構築した仕組みを使って業務が増やせるような仕組みなのか、そのあたりどうなってますか。

総合政策部参与（岩本展到君） これからこういったシステムが入るかっていうことにもよるんですが、今、我々が想定しているシステムは、まず第1弾で導入する際は業者に関わってもらいんですが、導入後は職員のほうでそういったフォームとかが構築できるようなものを導入したいなというふうに考えております。

〈なし〉

〈歳出35款 農林水産業費〉

委員（大滝文則君） この美星堆肥センターについては、公共設備の整備計画で譲渡ということになっていたかと思うんですけども、ちょっと確認ですけども、それに相違ございませんでしょうか。

美星振興課長（山本勝巳君） 美星堆肥センターにつきまして、計画の中で譲渡の想定ということかという、そこに変わりがないかという御質問でございますが、そちらにつきましては変更はございません。

委員（大滝文則君） それを踏まえて、設備の修繕、更新ということかと思うんですけども、この工事が終わった後、今後のスケジュール的にはどのような想定をされて進めていかれる予定でしょうか。

美星振興課長（山本勝巳君） 今後のスケジュールということでございますが、まず当然この補正予算を御了承いただきましたら、機械の導入を行います。その上で、堆肥センターの建物、それから今回導入する設備以外の譲渡というものをまず指定管理者と協議を進めていくような形となります。導入した機械につきましては、財産処分期限というものが7年間ございますので、そちらにつきましては、市から堆肥センター運営組合さんに貸与という方向で進めていくように、今、県と協議を進めている、そういった状態でございます。

委員（大滝文則君） 指定管理者とはその旨の協議はして、おおむね了解ということで理解すればよろしいでしょうか。

美星振興課長（山本勝巳君） そのとおりでございます。

〈なし〉

〈歳出第40款 商工費〉

委員（多賀信祥君） 事前にちょっと分からないんで伺ったんですけど、私が聞いたときはホームページにはこの要綱は出てなくて、今は上がっているようでしたけど、ここに予算が上がってくるまでの経緯について説明いただければと思います。

商工課長（亀田博行君） この事業の最初ですけども、国の交付金を活用してできる事業があるというようなことで、金融機関さんなどが市のほうに補助金を出してもらえるかどうかという取組と、事業の概要について説明がございました。その内容が、井原デニムを用いた地域活性化につながるということで、市としても取り組んでいこうということで合意形成できましたので、このたび国のほうに交付金の申請を市から行いまして、国から交付金の交付の決定がありましたので、このたび予算の上程をさせていただいているという状況でございます。

委員（多賀信祥君） そのときにもちょっと伺ったんですけど、土地建物の固定資産税の試算なんかは結局されてるんですか。

商工課長（亀田博行君） どれくらいのリフォームをされるかということによって固定資産の評価が変わってくるということで、今の現状では機械装置については固定資産税のアップにつながると思いますけども、建物については平米数を伺っているような状況で、全体的に今、事業着手ということが基本的にはできない状況ですので、まだしっかりとした絵が、計画としては持たれておりますけれども、我々のほうには提示がございませんので、その辺の算定が難しいという状況であります。

委員（佐藤 豊君） ちょっと関連なんですけれども、ほかに質問される方はないですか。ちょっとすいません。

関連なんですけれども、この事業は非常にいい事業だというふうに思うんです。今、インバウンドとかで体験観光とかといったこともありますし、市内外から多くの方に来ていただければ本当に地域の伝統産業であるデニムを発信するいい取組だというふうに思うんですが、今のところどの程度の体験される、また見学に来られる方を想定した、こういった事業の推進の思いを持たれておられるんでしょうか。その点、お聞かせ願いたいというように思います。

商工課長（亀田博行君） 取り組まれる事業者から市へ内容の提示がございまして、それを基に国へ交付金の申請を行いました。その中で、井原デニムの魅力発信をベースに産業観光などで域外からの訪問客の増加数ということでK P Iを設けておりまして、これが増加が1年間で200人、それからオープンファクトリーをして、洗練された職場ということと、

あと体験、魅力的な仕事だということを伝えることによって新卒や井原市以外からの人材の採用を積極的に行いたいということでございまして、市のいろいろな支援を受けて移住する人の人数、これを中期的には25人ということで、計画書には記載をされております。

以上です。

委員（大滝文則君） この全体事業費の中の融資という1億円、要綱が設立されて初めての案件ではなかろうかと思うんですけども、この融資1億円のお金の流れはどういうふうになってるのか。それから返済についてはどのようなになっているのか、返済が滞った場合はどうなるのかということをご説明をお願いしたいと思います。

商工課長（亀田博行君） 融資の額、それから融資の条件などは、金融機関とそれから事業者の方で計画、それから事業者の資金計画などに基づいて、このたび1億円ということで融資を受けるということで決定をされました。これについては、市はこの額については関与しておりません。

それから、資金が返済が滞った場合ということなんですけど、こちらにつきましてはより実効性を上げる計画とするため、事業者においてもコンサルタントを入れながら、この事業を行って、それを広くPRする、そういったところについても検討を進められておりましたので、融資が返済が滞ることがないというようなことで事業は進められているということで理解しております。

以上です。

委員（大滝文則君） ということは、市の想定する負担金というのは、補助金以外はそういったほかのリスクはないということで理解すればよろしいでしょうか。

商工課長（亀田博行君） 市への直接的な負債というか負担につきましては、委員おっしゃられるとおり、市の持ち出しが条件でありますから、それ以上を超える市への負担増ということはないものということで理解しております。

〈なし〉

〈一般会計補正予算全般についての質疑〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（惣台己吉君） 以上で議案の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（惣台己吉君） 閉会に当たり、執行部で何かございましたらお願いいたします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、慎重に御審議をいただきまして大変ありがとうございました。最大限の投資効果が得られますよう、タイムリーな執行に努めていきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

〈議長挨拶〉

委員長（惣台己吉君） 以上で予算決算委員会を閉会いたします。皆様、御苦労さんでございました。